



2025年4月14日

各位

会社名 いちご株式会社
代表者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号 2337 東証プライム)
問合せ先 常務執行役財務本部長 坂松 孝紀
(電話番号 03-4485-5221)
www.ichigo.gr.jp

剰余金の配当（増配）のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年2月28日を基準日とする剰余金の配当について、2024年4月15日付発表の配当予想から増配とする方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、この剰余金の配当については、2025年5月25日開催予定の当社定時株主総会の議案として付議する予定です。

記

1. 配当の内容

| | 決定額 | 配当予想 (2024年4月15日) | 前期実績 (2024年2月期) |
|----------|------------|----------------------|--------------------|
| 基準日 | 2025年2月28日 | 同左 | 2024年2月29日 |
| 1株当たり配当金 | 10円50銭 | 10円00銭 | 9円00銭 |
| 配当金総額 | 4,473百万円 | — | 3,963百万円 |
| 効力発生日 | 2025年5月26日 | — | 2024年5月27日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

2. 増配の理由

当社の2025年2月期決算は、親会社株主に帰属する当期純利益15,187百万円（前期比+25.4%）、キャッシュ純利益（※）19,391百万円（同+8.5%）となり、業績を伸ばすとともに、ストック収益において過去最高益を更新しております。

当社は、2024年4月に長期VISION「いちご2030」にて掲げる経営目標（KPI）を刷新し、株主還元策のうち、「DOE（株主資本配当率）」を3%から4%に引き上げております。

当社は、このKPIを順守するため、2024年4月15日付発表の「2024年2月期 決算短信（連結）」に記載の配当予想から増配とし、1株当たり10.5円（前期比+16.7%）とする方針を取締役会にて決議し、当社定時株主総会の議案として付議させていただく予定です。

また、この株主還元策に基づき、2026年2月期の配当予想を11.5円（当期比+9.5%）とし、引き続き増配といたします。

なお、当社は、株主還元の基本方針としてDOEに加え、「累進的配当政策」を導入しております。各年度の1株当たり配当金の下限を前年度1株当たり配当金とし、原則として「減配しない」ことにより、配当の成長を図るとともに、配当の安定性と透明性を高めております。

今後もこの強化した株主還元策のもと、株主価値の最大化を目指してまいります。

（※）キャッシュ純利益

親会社株主に帰属する当期純利益+減価償却費+のれん償却費±評価損益等

3. 剰余金の配当を株主総会議案として付議する理由

当社のすべての取締役は、株主様に対する受託責任を負っております。当該責任に基づき、すべてのステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、株主様の共同利益の最大化を図っております。そのなか、当社の機関設計においては、2006年より社外取締役が取締役会の過半を占める指名委員会等設置会社へ早期に移行し、ガバナンス体制の強化を図ってまいりました。

会社法第459条第1項に基づき、指名委員会等設置会社は、社外取締役が取締役会の過半を占めることから、剰余金の配当に関する決定を取締役会により決議することが可能です。当社も従前はその形で決議してまいりましたが、当社のガバナンスのさらなる向上および株主重視に基づく株主様との対話拡充と意思確認を目的として、2024年2月期より株主総会議案として付議しております。

以 上